

議会だより

12月定例会

■発行／八千代町議会

No.156

■編集／議会だより編集委員会

一般会計予算総額84億5千703万3千円に

平成26年第4回定例会は、12月2日から9日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部より平成26年度補正予算をはじめ、条例改正など9議案が提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、12月9日に行われ、6人の議員が登壇し、町の方針をたしました。

可決した議案内容

● 条例

◇職員給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、次の点を改正するものです。

(平成26年4月1日から適用)

・給料表の改定(平均0.3%引上げ)

・民間の支給状況等を踏まえ、通勤手当を距離の区分に応じ100円から7千100円までの幅で引上げ

(平成26年12月1日から適用)

・民間の支給割合に見合うよう、勤勉手当の支給月数を0.15月分引上げ

(平成27年4月1日から適用)

・給料表の改定(平均2%引下げ)

・災害への対処等による平日の深夜(午前0時から5時)の勤務に対し、管理職員特別勤務手当を支給する

・勤勉手当の支給月数の0.15月分引上げを、6月期と12月期に均等に配分する

◇特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正

人事院勧告に基づく一般職の給与条例改定に準じ、次の点を改正するものです。

(平成26年12月1日から適用)

・期末手当の支給月数を0.15月分引上げ

(平成27年4月1日から適用)

・期末手当の支給月数の0.15月分引上げを、6月期と12月期に均等に配分する

◇国民健康保険条例の一部改正

平成27年1月1日から産科医療保障制度の掛金が引き下げられることに伴い、出産育児一時金を39万円から40万4千円に引き上げ、加算額を3万円から1万6千円に引き下げるもので、合算額42万円に変更はありません。

◇企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正

「重点促進地域」に水口地区を追加するものです。また、緑地面積率の下限を10%から5%に、環境施設面積率の下限を15%から10%にそれぞれ引き下げるものです。

◇一般会計(第4号)

歳入歳出それぞれ1億1千647万円を増額するもので、歳出の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金、安心子ども支援事業施設整備補助金、保育所運営費委託料、幹線道路補修工事請負費、防火貯水槽工事請負費、教師用指導教材費等です。

◇国民健康保険特別会計(第2号)

歳入歳出それぞれ1億5千606万5千円を増額するもので、歳出の主なものは、療養諸費及び高額療養費の増加による保険給付費、国県への負担金返還に係わる諸支出金等です。

◇介護保険特別会計(第2号)

歳入歳出それぞれ482万円を増額するもので、歳出の主なものは、介護予防サービ

ス給付費、介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画給付費等です。

◇農業集落排水事業特別会計(第1号)

歳入歳出それぞれ490万円を増額するもので、歳出の主なものは、事業実施区域の変更に伴う実施設計委託料です。

● 諮問

◇人権擁護委員の候補者の推薦について

現委員の浅沼きいさん(高崎)が、平成27年3月31日をもって任期満了となるため、新たに谷中悦子さん(坪井)を推薦したいとして、議会に意見を求められたもので、推薦人が適任であると回答しました。



第4回定例会における議案等の審議結果

| 事 件 名 | 審議結果 |
|---|-------------------|
| 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第3号）の専決処分事項の承認を求めることについて | 承認（全会一致） |
| 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 可決（全会一致） |
| 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例 | 可決（全会一致） |
| 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 可決（全会一致） |
| 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例 | 可決（全会一致） |
| 平成26年度八千代町一般会計補正予算（第4号） | 可決（全会一致） |
| 平成26年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 可決（全会一致） |
| 平成26年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号） | 可決（全会一致） |
| 平成26年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | 可決（全会一致） |
| 人権擁護委員候補者の推薦について | 谷中悦子氏 適任（全会一致） |
| 町道1347号線の道路境界確定に関わる陳情書 | 不 採 択 |

町政を問う！ 一般質問6名が登場



小島 由久議員

企業の進出もなく、このままでは、当町は取り残され、生き残れないと思います。今後の活気ある町づくりのため、各年齢層に町政への思いや希望などのアンケート調査を実施し、町民の声を把握し、真摯に受け止め、町民・執行部・議会が一丸となり、町政の運営に努めるべきだと考えますがいかがでしょうか。

町長 対話と協調、クリー
ンな政治を町政運営の柱に据
えてまちづくりを進めてきま
した。今年度も、ふれあいミ
ーティングやふれあいウォーキ
ング等を開催し、町民と行政
が手を携え、協働・共創によ
るまちづくりを実践していま
す。また、町ホームページに、
まちづくりに関する意見や提
言などができる機会を随時、
設けています。今後もこの方
針で町民と直に接し、生の声

を積極的に行政運営に反映さ
せ、町民誰もが幸せを実感す
る町づくりを推進していきま
す。

副町長 町長を補佐し、町民
の皆さんから寄せられた要望
等を、第2次行財政改革集中
プランに沿って、できるだけ
町政に反映させるべく、各担
当と協議し、指示し、限られ
た財源のなかで、最大限の効
果を出せるよう、簡素で効率
的な行政運営に努めていま
す。

当町の人口を増やすために
は、企業進出による雇用の場
の確保、従業員の移住が必要
であると確信しています。が、
いまだに新たな企業の進出が
ありません。今後、当町の人
口をどのように増やしていく
考えなのか伺います。

町長 近隣市町へ進出した
企業へ、当町の区画整理区域
の住環境の整備状況等をピ
アールし、定住促進や交流人
口の拡大を図るとともに、女
性や高齢者が活躍できる地域
づくりや安心して子どもを産

み育てることができ環境づ
くり対策を講じていきます。

当町の子どもたちが、成長
し社会に出た時、活躍してい
くためには英語が大変重要な
教科になると思います。教育
環境が整備される中、生徒へ
の教育方針についてお聞きし
ます。

教育長 義務教育は、一人ひ
とりの子どもたちの能力を伸
ばしつつ、社会において自立
的に生きる基礎を培い、国や
社会の形成者として必要とさ
れる基本的な資質を養うこと
を目的としています。当町で
は外国人講師を3人雇用し
て、国に先行し、小学1年生
から英語教育を取り入れてい
ます。英語の授業時間は年間
で、小1・2年生8時間、3・
4年生18時間、5・6年生35
時間です。



当町小学校の英語教材



国府田 利明議員

日野自動車の古河市への移設が進む中、近隣自治体は様々な取組をし、各種企業の進出が見られますが、当町の取組状況と今後の対応、また、都市計画マスタープランの現状と工業施設を誘致できる候補地について伺います。

企画財政課長 平成23年から日野自動車を中心にトップセールスを展開しており、当町の地理的な優位性と広大な土地の状況等、町の発展性をアピールし、工場等の進出、定住促進に向け、引き続き働きかけを行っています。

都市建設課長 隣接地である水口地区周辺約30・5haを、市街化調整区域での工業系エリアとして、都市計画マスタープランに位置付けをし、このエリア内の約8・1haについて、地区計画を策定していきます。なお、現在までに

若地区約36ha、菅谷地区約61haを工業系エリアとして位置づけしています。

町長 今後、水口地区約8・1haには、日野自動車関連の施設が整備される予定とのことですが、スムーズに事業が進むよう、町としても可能な限り協力していきます。今後も、日野自動車をはじめ、県など関係機関に積極的に働きかけを行っていきます。

町民の方々から、当町ごみ袋の価格は高い、無償での配布枚数が少ない等の声が聞かれます。生活に身近なこの問題を改善していくべきだと



無償配布の枚数の増加を

考えますがいかがでしょうか。

町長 町民の皆様には、一般廃棄物の減量化、資源の有効性を認識していただき、無償配布の枚数は一世帯80枚でご理解いただいていると考えています。また、ごみ袋の金額につきましては、下妻地方広域事務組合の構成市町で統一した金額となっております、当町のみが金額を下げることは難しい状況です。

現在、当町には45名の障がい児がおり、3つの団体があります。会員の皆さんは厳しい状況の中で活動しています。障がい児への支援等についてお聞きします。

福祉保健課長 発達障がい児の早期の発達支援について、専門の療育機関が町内にありませんので、身近な所での療育指導や、親の会の支援などについて検討していきます。さらに、療育や就学、各種の福祉サービスの活用に向けて、個別に継続的、総合的な支援計画の作成を行ったり、障がい児を対象とする療育・教育機関と連携し、相談体制の充実を図っていきます。



中山 勝三議員

少子化が急速に進む中、若者の未婚・晩婚化は、社会全体で取り組むべき問題であり、出会いの場を作り出すことが重要と考えますが、茨城出会いサポートセンターへの登録者数及び当町の取組状況と支援事業の広報活動について伺います。また、当町在住の方の婚姻届の件数と推移をお聞きします。

産業振興課長 いばらき出会いサポートセンターは、結婚相談やパートナー紹介、県民自らが主体となった結婚支援活動の展開、出会いをサポートする人材の育成などを総合的に推進するため、平成18年度に設立した組織で、平成26年5月31日現在、いばらき出会いサポートセンターへ登録している当町の会員数は、男性4名、女性0名です。

当町の過去三年間の取組については、平成25年度は「ぶ

どうの収穫体験&バーベキュー」「ワインパーティー」「ときめきスプリングパーティー」を開催し、合計7組のカップルが成立しました。平成24年度は「ふれあいハイキング」「安納芋掘り&Teaパーティー」「婚活ふれあいパーティー」を開催し、合計18組のカップルが成立しました。平成23年度は「メロン狩りとバーベキュー」「クリスマスパーティー」「いちご狩り&Teaパーティー」を開催し、合計13組のカップルが成立し、その内1組が成婚しました。また、開催の際には、町広報紙や町ホームページへの掲載、ポスターやチラシの配布のほか、いばらき出会いサポートセンターのホームページやメールマガジン等で周知を図っています。

町民課長 当町窓口での婚姻届の受付状況は、5年毎の件数ですが、昭和60年度138件、平成元年度139件、平成5年度129件、平成10年度137件、平成15年度129件、平成20年度111件、平成25年度101件です。

富山県南砺市では、独身者への婚活支援や婚活イベント

への参加促進などに協力してくださるボランティアの方を「おせっかい」として認定していますが、当町でも支援活動にご協力いただいている方々を「おせっかい」として認定してはいかがでしょうか。

産業振興課長 今までに何組もの縁結びをしている方々には、今までもおり地域の特性を生かした中で、ご活躍をいただきたいと思います。協力の者の認定に關してですが、市町村個別の取組では、活動が限定的であり、市町村をまたいだ支援が難しい面もありますので、より広域的な支援のできる茨城県のマリッジサポート制度への登録を推進していきたいと考えています。



結婚を後押しする支援を



大久保 武議員

一級町道15号線は、芦ヶ谷新田地内から坂東市を通り、圏央道へ通ずる幹線道路であり、通勤なども含め交通量も多い道路で、町の産業発展に大変重要であります。本年9月、舟戸コミュニティセンターでのふれあいミーティングにおいて、圏央道へのアクセス道路として早期の着工を望む意見もありました。しかし、現在は財源上の理由により休止状態となっておりますが、今後の道路改良計画についてお聞きします。

町長 本路線は、地域間の交流には必要不可欠であるとともに、広域的な連絡道として大変重要であると認識しています。これまでの事業経過は、平成18年度に橋梁の新設地点を検討するため、東仁連川から西へ約300mの平面測量を実施しました。x、y、z、平成19年度には残区間であ

る、飯沼川までの約380mの平面測量を実施しました。その後は現在まで、財政上の都合により休止をしていますが、平成27年度から3カ年の実施計画に計上し、少しずつではありますが事業実施に向けて調査、測量、設計等を進めていきます。平成27年度に橋梁概略設計を実施し、道路改良平面計画を作成し、平成28年度には中心線測量、縦断測量、横断測量等の路線測量と土質試験調査を実施し、平成29年度には道路改良工事計画の原案となる道路詳細設計を実施する予定です。

町長 東仁連川の橋梁新設計画については、3カ年の業務委託成果により、河川の管理者である茨城県境工事事務所と協議をして、橋梁の架橋地点を決定したうえで、橋梁の設計を実施していきたいと考えています。橋梁新設事業には莫大な事業費を費やすことになるので、国・県の関係機関と協議をして、国庫補助事業等あらゆる方策を活用し、橋梁新設事業における町の財政負担を減らしていきたいと考えています。厳しい財政状況の中ですが、早期にこの事業に着手できるよう、財源確保に努めます。



一級町道15号線（芦ヶ谷新田地内）



宮本 直志議員

下結城小学校の校舎のトイレは今年改修し、清潔で使用しやすいトイレになりました。学校側はもとより、子どもたちも保護者の方々も大変喜んでいるところです。しかし、校庭と体育館の隣にあるトイレは老朽化が著しく、衛生上も非常に悪い状況です。このトイレは、子どもたちの使用頻度も高いものですので、状況を確認していただき、改修する計画はあるのかどうかお尋ねします。

教育長 下結城小学校校舎のトイレが老朽化していたため、昨年度に実施設計を策定し、本年度に改修工事を実施したところです。便器の洋式化・清掃時に水を使わない乾式の床にするなど、トイレ全体を改修し、児童や教職員が快適に利用しています。しかしながら、体育館及び校庭のトイレにつきましては、臭い

や排水等の問題から使いづら
いということ。当町には
学校が7校あるので、町の実
施計画に載せるよう要望し、
直ちに改修が必要なトイレ
は、早急に改修していきたい
と考えています。



改修された校舎のトイレ

地方公共団体の事務につい
て、執行機関に対し、事実ま
たは所信を正すということ

で、議員が一般質問できる権
利を持つています。質問でき
る範囲は、当地方公共団体の
固有事務、行政事務、団体委
任事務全般についてであり、
当町に関係のない国政、県、
他市町村、一部事務組合の事
項は範囲外になっておりま
す。議員から、予算を伴うこ
と、事務的なこと、町政に関
すること等の質問があると思
いますが、その際、「よく考え
てみます」や「前向きに検討
します」ではなく、質問の内
容を良く把握し最も確実な答
弁が必要であると思いますが
いかがでしょうか。

町長 一般質問につきまして
では、議会定例会開催時に町
政全般につきまして議員各位
に様々なご意見、ご提案を頂
いているところでございま
す。答弁につきましては、議
事がスムーズに進行しますよ
う、簡潔かつ明確な答弁をす
るよう努めますとともに、
ご質問いただいた内容につ
きましても真摯に受け止め、今
後とも「誰もが安心して暮ら
せるまち 八千代」を目指し、
町政運営にあたっていきたく
と考えております。



大久保 敏夫議員

水口地区に設定する都市計
画マスタープランにおいて、
地区計画を予定している約
8・1 haの土地の所有者を伺
います。また、マスタープラ
ン区域内で、工業系工場が立
地可能な土地の有無と企業の
進出予定についてお聞きしま
す。

都市建設課長 地区計画を策
定した区域であれば、市街化
調整区域でも、地区計画に適
合する開発行為が許可の対象
となります。今回の約8・1
haの所有者の内訳ですが、個
人の方が2筆、県開発公社が
44筆取得しています。

町長 地区計画区域約8・
1 haを除いた約22・4 haにつ
いては、将来的に工業系土地
利用を進めていくエリアとし
て考え、企業立地を促進して
いきます。現在のところ、日
野自動車関連企業の進出予定

はありますが、今後も引き
続き、日野自動車をはじめ、
県など関係機関に働きかけ企
業誘致を積極的に進めていき
ます。

すでに設定してある菅谷、
若地区のマスタープランと、
今回の水口地区マスタープラ
ンの違いを伺います。また、
今回のマスタープランに地区
計画を設定することになった
理由をお聞きます。

都市建設課長 工業系エリア
として、若地区、菅谷地区、
水口地区とも同様なものです
が、水口地区については、古
河名崎工業団地や圏央道、筑
西幹線道路等の整備の進捗に
より、開発ポテンシャルが高
まっているのでマスタープラ
ン区域内の約8・1 haにつ
いては、今後、周辺環境との保
全と調和に配慮し地区計画を
策定していきます。この地域
については、県開発公社が取
得してある土地もあり、マス
タープランに位置づけをされ
たのであれば、開発をしたい
という申入れがあったもので
す。

以前、従業員の住居を確保
するため、町営住宅を建設し
てほしいとの要請を受けたと
耳にしたことがあります。が、
町営住宅の建設について、ど
のような考えを持っていての
かお聞きます。

町長 町営住宅を整備する
ということではなく、当町に
は、住環境を整備している中
央土地画整理事業地域があ
りますので、その地域への定
住を促進し、今後の人口減少
に歯止めをかけていきたいと
考えています。



中央地区への定住促進を図る

○議会議員全体研修視察報告

去る10月8日から10月10日までの3日間、岩手県北上市、陸前高田市及び宮城県南三陸町の視察研修を実施しました。

初日に訪問した北上市は、市民の参画と協働のまちづくりに力を入れ、先進的な様々な取組をしており、「北上市まちづくり基本条例」、「北上市自治基本条例」、「地域づくり組織条例」を制定し、市民参加のあり方や協働のあり方など、今後のまちづくりを推進していくためのルールなどを具体的に定めています。市民と企業及び行政がそれぞれの責任のもと、連携して対等な立場で協働のまちづくりを進めており、地域活動交付金事業をはじめ様々な地域活動や市の計画策定などに意欲的に取り組んでいました。

2日目、3日目には、東日本大震災の被災地である陸前高田市、南三陸町の復興状況を視察してまいりました。被災地のボランティアの方とともに、被災現場を廻りながら、被災当時の生々しい状況、意識の違いにより生死を分けることになった話など、貴重な体験談をお聞きすることができました。被災後、3年7カ月経過した今でも復興とは程遠い状況に、被害の甚大さを改めて感じました。一日も早い復興を願い、今後も風化させることなく支援していくことが必要であると考えています。今後、協働のまちづくり、安全、安心なまちづくりを進めるうえで、今回の研修成果を反映させていきます。



岩手県北上市役所前にて



復興とは程遠い現状（陸前高田市）

○議会運営委員会・議会だより編集委員会合同研修視察報告

高萩市議会において議会運営及び議会基本条例についてと、議会だより編集及び議会広報活動について研修視察を実施しました。

高萩市では、当初予算、決算をはじめ、補正予算及び条例などについても、関係常任委員会に付託し審議されています。議会基本条例については、議会改革等調査特別委員会を設置し、約2年間にわたる協議を重ね、本年3月定例会において条例制定し、4月から施行されています。本条例は、地方分権時代にふさわしい議会改革を進めるためのものであり、不断の改革を重ね、住民に信頼される議会を目指すことを誓う、議会の最高規範として制定されたものでした。

議会だよりについては、多くの写真やイラストを効果的に使い、レイアウト等への工夫も随所に見られ、住民への議会情報の配信媒体として重要視し、作成にあたっていました。また、開かれた議会を目指すうえで、議会広報の充実が必須であることから、議会ホームページでの動画配信や、市のコミュニティーFM「たかはぎFM」を利用したラジオ広報、議員主催による市民への議会報告会を行ってまいりました。

今回の研修成果を、今後の議会運営、議会だより作成及び議会広報活動に十分活かし、町民の皆様の信頼に添えてまいりたいと考えています。



高萩市での研修



高萩市役所仮庁舎前にて

議会ホームページを
ご覧ください

定例会での議案審議や一般質問の発言内容を、議会ホームページで閲覧できますので、ぜひご覧ください。

議会を傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。次の定例会は3月に行います。詳しい日程は2月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。



受付簿に住所と氏名を記入し傍聴券を取り入場してください。

【問い合わせ】

議会事務局

TEL (48) 1111

内線 4110